

# 安全運転管理者情報 NO.12

## 12月 飲みません 今日がハンドルキーパー

「令和6年 交通事故防止実践スローガン」



### 【ハンドルキーパー】

とは・・・

自動車で飲食店に行く場合に、  
お酒を飲まず、仲間を自宅まで送り  
届ける人のことです。



年末に向けて、飲酒の機会が増える時期となってきました。  
職場等でお酒を飲むときには、あらかじめ【ハンドルキーパー】  
を決めて、楽しく節度ある飲酒の機会としましょう！

### ※自転車のスマホ・飲酒運転罰則強化！※

令和6年11月1日から自転車のながらスマホ・飲酒運転の罰  
則が強化されました！

自転車も「車両」です。飲んだら乗らないを守りましょう！！



## しない！させない！飲酒運転！

令和6年



## 年末の交通安全運動



期間 12月15日（日）～12月31日（火）

### 重点①

#### 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止

- ・早めにライト点灯をしましょう。
- ・先行車や対向車がないときはライトをハイビームに切り替えましょう。

### 重点②

#### 高齢者の交通事故防止

- ・高齢になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので、丁寧な運転を心掛けましょう。

### 重点③

#### 自転車等利用時のヘルメット着用 と交通ルール遵守の徹底

- ・命を守るためヘルメットを着用しましょう。
- ・交差点では、一時停止や徐行をして、しっかりと安全確認をしましょう。

### 重点④

#### 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転を絶対しない、させない、許さない社会を作りましょう。
- ・運転前にアルコールチェッカーを活用して、体内のアルコールの有無を確認しましょう。

